

2020年度 一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会活動方針

〈はじめに〉

当法人では、隣保館事業の理念である地域住民や周辺住民の皆さん方の総合相談を軸に今後も進めて行きます。そして「ゆうあいセンター」を活用し、高齢者や子ども達の居場所として、いつでも気軽に来れるような場所作りとしても活用していきます。

世界では、新型コロナウイルス感染症が約650万人となり、多くの尊い命(約40万人)が失われています。

国内でも、新型コロナウイルス感染症拡大により社会情勢が混乱し、国民の生活が急変しました。当法人が実施する事業も「三密」を防ぐ為にやむなく事業の中止や延期などの影響が生じています。

また、学校や職場など、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、自粛を余儀なくされ、日々のストレスや社会的格差が生まれ、子どもへの虐待、各ハラスメント(DV等)へとつながり、社会的弱者にのしかかっています。

一方では、新型コロナウイルス感染者や医療従事者などへの差別や人権侵害が深刻化しています。

当法人では、総合相談を軸に人権尊重のまちづくり委員会と連携し、地区住民の方々の相談に応える体制を作ってきました。

今後も「ゆうあいセンター」を拠点として「部落差別解消法」で明確にされた「相談活動の強化」「教育、啓発活動の推進」を民間の隣保館活動として積極的に取り組み、大阪市に対してそのことを認知させることが重要なことであると考えています。

一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会は、法人独自の今まで培ってきた人権施策の歴史を後退させることなく、内外に向けた啓発活動や、住民のための相談活動への取り組みを継続させていきます。部落差別が存在する限り、同和行政の理念そのものを引き継ぎ、法人独自のさまざまな事業確立を目指します。

具体的には、次のような活動を今年度の課題として進めていきます。

- ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域福祉の向上、人権啓発、地域住民の交流拠点となるよう様々な取り組みを行います。また、新規事業の開拓、研究を進めて行きます。
- 当法人独自の取り組みとして、内外に向けた啓発活動を積極的に進め、その歴史の継承に努めます。
- 同和問題をはじめとする人権問題・人権教育に取り組むNPOや市民団体との連携、ネットワークの構築を進めていきます。とりわけ、地域の中で作り上げたNPO法人教育夢ねっと矢田を全面的に支援していきます。
- 矢田南部地域のまちづくりビジョンが策定され、本格的にまちづくりが始動されます。東住吉区役所を始め、大阪市各局で構成されているプロジェクトチームとの連携を密にし、矢田地域の理念である、地区内外の住民一人ひとりの人権が尊重され、人と人とのつながりを大切にする「人権尊重のまちづくり」が構築できるよう協議していきます。
また、地域の各組織代表者による「人権尊重の矢田まちづくり委員会」の法人化に伴い、より良いまちづくりを推進していきます。
- 地域産業の育成及び振興のための助言・援助を行って行きます。
- 労働環境向上のための啓発及び地域住民の就業支援（無料職業相談・訓練）を行って行きます。
- 地区内外住民や多様な相談活動に応えられる人材、またゆうあいセンターの運営の担い手となるべき人材として、協会職員のさらなる資質向上に努めます。
- 協会所有の物件（地域に思いを持つ人により提供された家屋）をまちづくりの一環として活用し、地域に根差した町づくりを進めて行きます。

〔具体事業〕

〔I〕協会独自事業

1. ゆうあいセンター管理運営

ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域福祉の向上、人権問題への啓発、地域住民の交流拠点となるコミュニティーセンターとして機能させ、総合生活相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行います。

《具体内容》

(1)総合生活相談事業

地区住民や周辺住民の自立と自己実現をサポートし、また、すべての人の人権が尊重されるよう地域の実態と住民ニーズの把握に努めるとともに課題の発見・整理を行います。

さらに、多世代の就労支援や年金に関する疑問についての相談、職場における悩み事や労働条件に関する問題について労働者・事業者からの相談を受け解決に助力します。

(2)啓発交流事業

人権問題についての理解を深めるため、区人権啓発推進協議会等、関係機関との連携強化に努めます。また、矢田の伝統文化、次世代継承を目的に、人権啓発活動を担う大和太鼓「夢幻」による、地域保育所への太鼓指導活動を行います。

(3)市民活動支援事業

市民活動団体の育成を目的に、人権が尊重されるまちづくり活動を進めていきます。また、地域住民及び周辺住民との交流や伝統文化の継承を目的とした「矢田のまつり」・「矢田地区研究集会」等への活動に努めます。さらに、矢田地域の中から作り上げたNPO法人教育・夢ねっと矢田が実施している「夢の学び舎」「子ども食堂」「キッズモーニング」等を全面的に支援していきます。

(4)地域高齢者・障がい者支援連絡会

高齢者・障がい者の権利擁護と自己実現への支援をすすめるために、関係機関による連絡会議を定期的（隔月第2火曜日）に開催して、情報の共有化及び連携・調整を進めます。また、必要に応じケース会議を開催し、地域で安心・安全に生活ができるよう、問題の解決・支援に努めます。

「地域高齢者・障がい者支援連絡会」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田地域包括支援センター
矢田生活協同組合医療センター	矢田中地域ネットワーク委員
東住吉保健福祉センター生活支援担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉区社会福祉協議会

(5)地域子育て支援ネットワーク

関係機関による連絡会議を定期的(毎月1回第3水曜日)に開催し、情報の共有化、連携、調整を密にし、必要に応じケース会議を実施して困難な課題を抱えた子どもや家庭に対して、適切な社会資源や福祉施策などを積極的に活用した問題の解決・支援に努めます。

「地域子育て支援ネットワーク」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田生活協同組合
やたなか小中一貫校	矢田小学校
	矢田南中学校
東住吉保健福祉センター生活支援担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	矢田中民生委員主任児童委員
子ども相談センター	東住吉区社会福祉協議会

(6) 貸室・貸館事業

地域コミュニティ活動の拠点となるよう、様々な目的で利用できる交流スペースロビー、また、会議やサークル活動等で利用しやすい大会議室、小会議室等を貸室します。

幅広い世代の方が気軽に利用でき、地域の新たな活動拠点となるよう広報活動等を行います。

2. 矢田地区新転任同和研修会の開催

今年度は、新型コロナウイルスの影響で従来の研修会形式は取れませんが、研修会の取り方を検討しながら、毎年異動されてきた方々に、人権・同和問題の取り組みを行い、研修会を通じて現場を見て「矢田に来て良かった。」「働いて良かった。」と思っただけのように今後も進めていきます。

3. 矢田地区企業者組合

地域産業の育成及び振興を進めるために、地区担当者会議等、企業者組合役員会に出席し、将来的には自主的運営ができるよう協力していきます。

4. 矢田住宅連合入居者組合

総合生活相談を軸として住宅に関する各種相談に応じ、効率的な組合活動や町会との連携、協力を図ります。また、これまで培った住宅業務に関するノウハウを活かした助言を行い、住みよいまちづくりをめざします。

5. 人権尊重の矢田まちづくり委員会への参画

関係組織と連携し、矢田において誰もが生まれてよかった、住んでよかったと思える、今後のまちづくり運動を進めていきます。

6. 浴場運営部門について

今年度当初、新型コロナウイルスの影響で大幅な集客減が予想されましたが、現場の努力で最小限にとどめる事ができました。今年度はコロナ禍で学んだ新しいタイプの浴場の在り方を検討し、地域の大切な財産である「ふれ愛温泉矢田」を地域内外問わず、たくさんの人に利用していただき、さまざまなイベントを実施し多くの集客が得られるよう努めます。

矢田と検索すると“温泉”とキーワードが出るくらい、まずは、たくさんの人にとってふれ愛温泉矢田がより良い場所であるよう資質向上に努めます。

7. 東住吉矢田総合スポーツグラウンド（愛称：スマイルスポーツ東住吉）

新型コロナウイルスによる自粛が4月・5月と余儀なくされました。

地域におけるスポーツの普及、振興の拠点として、子どもから高齢者までの各世代の方がスポーツに親しめる施設として、引き続き新型コロナウイルス感染拡大予防に努め、喜びを体験できる施設として運営していきます。

8. 販売部門

安心できる生活及び地域づくりを推進するため、移動販売、買い物代行などの地域密着型サービスを展開していきます。

買い物等が困難な方に対し、配達サービス等の提供を行い、人と人との繋がりを大切にした地域づくり、人権尊重のまちづくりをめざします。

9. 喫茶部門

地域住民の憩いの場、交流の場を目的とした「喫茶ゆうあい」を通して、地域コミュニティの活性化を図ります。

地域の方々が、気軽に来ていただけるようリーズナブルな料金を設定し、ふれあい、笑顔あふれる憩いの場所づくりに務めます。

新型コロナウイルスの影響で4月1日より一時閉店していますが、今後については検討中。